

エコ、コストダウン、施工性向上 進化する地盤改良工事

品質が安定した柱状体を実現

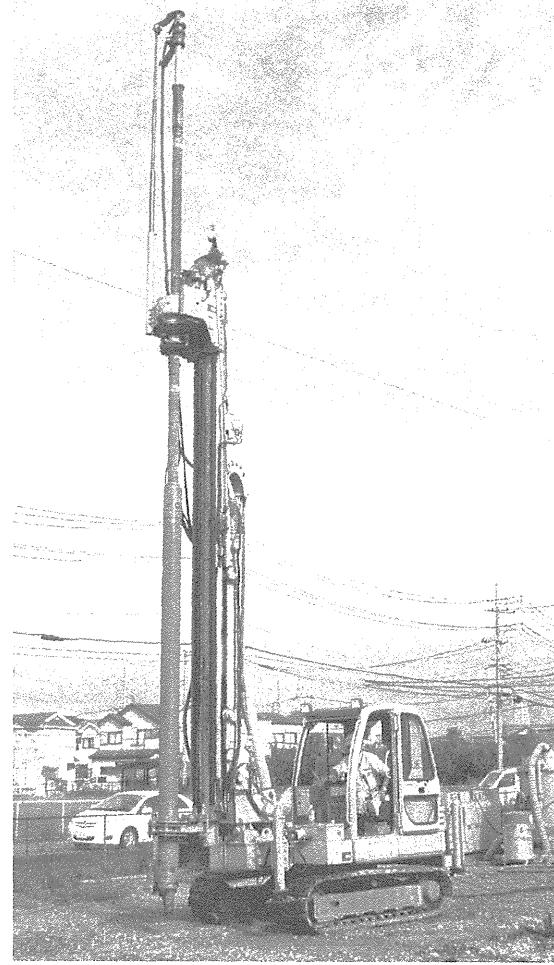
施工実績3800棟を突破

ピュアパイル工法普及振興会

地盤調査を行い、「改良工事が必要」という判定が出た場合、地盤改良業者の登場となる。

地盤改良工法にはいくつかの種類があるが、建物の条件や地盤の状態などで、適切な工法は変わる。

従来、普及している地盤改良工法の中でも、とくに実施割合が高いのが柱状改良工法だ。柱状改良工法とは、現地の土



住宅専用の改良工法として開発されたピュアパイル工法。セメントのみからなる品質が安定した柱状態を簡単に作れる

従来の柱状改良工法に取って代わる、新たな提案が活発化している。

その代表例が、ピュアパイル工法だ。

基礎工事専門のテノックスと、日本住宅保証検査機関の関連会社JBサポートが共同開発した。

比較的安価で対応範囲が広いという従来の柱状改良工法の長所を残しつつ、強度のバラつきや、残土処分にかかる費用といった同工法の課題を克服した。

ピュアパイル工法では、専用の掘削ロッドを回転させながら支持基盤まで掘削後、セメントミルクを排出しながら掘削ロッドを引き上げ、柱状体をつくる。

従来の柱状改良工法のように、現地の土とセメントを攪拌して固める必要がない、セメントのみからなる品質が安定した柱状体を簡単に作れる。セメントのみからつくる杭の特性を活かして腐植土にも対応できる。従来の柱状改良では、腐植土に対応できない。

また、どのような地盤においても、品質が安定した柱状体を簡単に作れるため、施工時間の短縮も実現。従来工法の約半分に抑えられる。それに伴い、人件費の抑制にも貢献する。

さらに、掘削ロッドの直径を従来工法に比べて約半分にスリム化したことにより、土を締固めながら掘削でき、残土が

ほとんど発生しない。残土処理のコストも大幅に低減できる。

ピュアパイル工法の共同開発者である、テノックスとJBサポートは、2011年から、北海道を除く全国でピュアパイル工法の販売を開始とともに、ピュアパイル工法普及振興会（東京都墨田区、柳田雄治代表理事）を設立した。指定施工会社を技術・営業面でサポートしながら、ピュアパイル工法の販売拡大を図るのが狙いだ。

2013年9月時点で、指定施工会社20社をはじめFC店・協力店50社とライセンス契約を結んでいる。

施工棟数は急増している。2012年10月に、1000棟を達成。さらに2013年9月時点で3800棟を突破した。

同社では、約10万棟と言われる柱状改良工法の市場シェアの約2割をピュアパイル工法に置き換える考え。

ピュアパイル工法普及振興会の柳田代表理事は「2011年の全国発売以来、施工実績は好調に推移している。2011年5年度に2万棟の達成へ向け、さらに施工技術の改良にも取り組んでいきたい」と話す。